

講演

国際的な金融規制改革を見直す動き ～プロシクリカリティ対策を踏まえて～

みずほ証券 宮内 惇至

日本アクチュアリー会 CERA 研修講演 2017年11月17日

ただいまご紹介にあずかりました、宮内でございます。今日は貴重な機会をいただきまして、どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。では、座ってお話しさせていただきます。

私は、日銀では、リスク管理や不良債権問題、それから銀行の国際ルールに関わる仕事をしてきました。銀行の場合はバーゼル銀行監督委員会があり、90年代の初頭から、BIS規制やバーゼルⅡ、バーゼルⅢと呼ばれるような国際ルール（自己資本比率規制）が全世界に適用されています。保険のことをそれほどよく知っているわけではないのですが、この銀行の国際ルールがどのように作られ、どのように発展してきたかということは、皆さんのご参考になるのではないかと思います。それから足下、金融危機があって、このような規制はうまくいかなかったのではないかという反省に基づいて、新しい、厳しい規制が、2010年代に入って次々として出てきたのですけれども、その実装が始まったのがこの3、4年かと思います。

ところが、段階的に導入し始めたら、いきなりマーケットが機能不全に陥ったといえますか、副作用が目立ってきたということで、この1～2年は、見直していかなければいけないという感じが強くなってきました。タイトルにある「国際的な金融規制改革」は、金融危機以降、さらに金融規制を改革し厳しくしようということを表していますが、今度はそ

れを少し見直す動きが出てきています。やりすぎたというよりは、やり方がまずかったということです。緩和などではないのですけれども、やはり間違っていたところがあって、見直そうという動きになっています。この「プロシクリカリティ対策を踏まえて」という部分ですが、今日のこのお話をするという依頼のあった森本さんから、プロシクリカリティの話は是非盛り込んでほしいというように言われていましたので、その宿題に答えるべく、このような形でお話しさせていただければと思います。

国際的な銀行規制の変遷

年	できごと
1988	BIS規制(バーゼルⅠ)合意
1992	BIS規制の完全実施
1996	マーケット・リスク規制
1998	新BIS規制(バーゼルⅡ)検討開始
2004	バーゼルⅡ公表
2007	バーゼルⅡ実施(予定)
2007-2009	グローバル金融危機(リーマンショックは2008年秋)
2011	バーゼルⅢの骨格を公表
2011-2017	追加的な措置を策定
2011-2019頃	バーゼルⅢの段階的実施

銀行規制の歴史は、バーゼルⅠが92年に実施されたことからスタートしました。元々銀行、証券、保険のなかでは、銀行は、国際的に同じ土俵（レベル・プレイング・フィールド）でやるべきという考え方がとても強かったのです。やはり国際的に広く展開していたからでしょう。証券会社も国際的に展開しているのですけれども、規制の仕方は少し違っ